

# 確定申告はお早めに！

2月18日(月)～3月15日(金) 土日除く  
9時30分～11時、13時～15時

## 町民税申告相談

### ▼期間および場所

- 2月18日(月)～3月1日(金)  
役場1階 保健センター
  - 3月4日(月)～3月15日(金)  
役場3階 大会議室
- ▼対象者 須恵町に住所を有する人  
(平成25年1月1日現在)
- ただし、次に該当する人を除きます。  
・平成24年中の所得が給与のみで、「給与支払い報告書」を勤務先から須恵町に提出した人  
・平成24年分の所得税の確定申告を提出する人  
・無職・学生の人はその旨を記入してください。

## 所得税申告相談

### ★年金・給与合算などの簡易申告する人

- ▼期間および場所  
○2月18日(月)～3月1日(金)  
須恵町役場 1階保健センター
- 3月4日(月)～3月15日(金)  
須恵町役場 3階大会議室

### ★営業・不動産等収支内訳書を添付して申告する人(税務署職員および税理士受付)

- ▼期間および場所  
○2月18日(月)～2月19日(火)  
宇美町役場
  - 2月28日(木)～3月1日(金)  
須恵町役場 1階保健センター  
志免町役場
- ※右記の日程以外は、役場では受け付けることができません。香椎税務署で申告してください。

### ★譲渡・贈与などの申告する人

▼場所 香椎税務署

## 申告に必要なもの

- 印鑑(認印可、インキ浸透印は不可)
  - 通帳か口座番号がわかるもの(還付申告をする人は、振込先の銀行支店名、口座番号が必要です)
  - 収入の証明書(コピー不可)
  - 給与所得の源泉徴収票
  - 公的年金などの源泉徴収票
  - 退職所得の源泉徴収票
  - 国民健康保険料(税)・後期高齢者保険料・介護保険料・国民年金の保険料などの領収書・控除証明書・納付済確認書
  - 生命保険料・地震保険料・旧長期損害保険料の控除証明書
  - 障害者控除を受ける人は、障害者手帳など
  - 寄付金控除を受ける人は、寄付金の領収書
  - 医療費控除を受ける人は、医療費の領収書および明細書
- 大変混雑した場合、受付の制限をすることがありますのでご了承ください。
- 自分で申告できる人は、申告書を直接税務署へ郵送して申告することができます。
- 〒813-0044  
福岡市東区千早6丁目2番1号  
香椎税務署

## 申告トピックス

### ●納税証明書を請求する人へ

3月は窓口が混雑するため、所得税の納税証明書を請求当日に発行できない場合があります。お急ぎではない場合は、できるだけ4月下旬以降に請求してください。

また、申告および納付の直後(1か月程度)に請求する場合は、申告書控えと領収証書をご持参ください。

### ●還付申告はお早めに！

3月になると大勢の人が申告されるため、還付金の支払いに1か月～1か月半程度かかることがあります。還付を受けるための申告書を早めに提出すると税金の還付も早くなりますので、早めの申告をお勧めします。

### ●税務職員を装った

「振り込め詐欺」にご注意を！  
税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ振込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。  
税務署や国税局では、  
①還付金受取のために金融機関などの現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めることはありません。

## あなたの気になる年金記録 もう一度、ご確認を！

### 約9人に1人、年金記録が見つかっています

年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん定期便」などをお送りし、ご確認をお願いしてまいりました。

しかし、いまだ約2千2百万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。ご自身の年金記録に「漏れ」や「誤り」があるのではとご心配のある人は、ご確認いただき、お近くの年金事務所などにご相談ください。

### 次のような人は、ぜひご確認を！

- 転職が多い
- 姓が変わったことがある
- いろいろな名前の読み方がある

### こんなケースも

- ケース1 若い頃に勤めていた記録が見つかった
- 例：年額98万円→年額234万円
- ケース2 名前の読み方が誤って登録されていた記録が見つかった
- 例：年額0万円→年額137万円

### 年金記録の確認は「ねんきんネット」が

簡単・便利です！

いつでも最新の年金記録を確認できます

- ・記録の「漏れ」や「誤り」の発見が容易になります。
- ・平成25年1月末から、氏名や生年月日などを入力して、持ち主不明の記録の中に、ご自身の記録があるかどうか調べることができます。

※詳しくは、「ねんきんネット」で検索  
http://www.nenkin.go.jp/n\_net/

### ▼問合せ先 ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

0570・058・555  
(050または070から始まる電話でおかけになる場合)  
03・6700・1144

### ○受付日時

月～金曜日 9時～20時  
第2土曜日 9時～17時  
※土日祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。



### ●確定申告書等作成コーナーをご利用ください

国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成することができます。作成した申告書は、印刷して添付書類と一緒に郵送などで税務署に提出してください。

http://www.nta.go.jp

②国税の納税のために金融機関の口座を指定して振り込みを求めることはありません。

ご不審な点があるときは、香椎税務署にお問合せください。

### ●確定申告書等作成コーナーをご利用ください

### ●香椎税務署(敷地内プレハブ会場)受付は

▼期間 2月6日(水)～3月15日(金) 土日を除く